

平成二十一年二月二十七日受領
答弁第一三三三号

内閣衆質一七一第一三三三号

平成二十一年二月二十七日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出平成二十一年二月十一日に開催される日韓外相会談における竹島問題の取り扱
いに関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出平成二十一年二月十一日に開催される日韓外相会談における竹島問題の取り扱いに関する第三回質問に対する答弁書

一について

御指摘の会談においては、日韓関係が未来志向の「成熟したパートナーシップ関係」に成長してきていることを確認するなど、有意義であったと考える。

二、三、五及び六について

先の答弁書（平成二十一年二月十七日内閣衆質一七一第一〇三号）四及び五についてでお答えしたとおり、御指摘の会談においては、中曽根外務大臣より、竹島の領有権については、我が国には我が国の立場がある旨指摘したが、これ以上の詳細等について明らかにすることは、竹島の領有権に関する我が国の立場を主張し、問題の平和的解決を図る上で、今後の事務の適正な遂行に支障を来すおそれ等があることから、差し控えたい。

四について

先の答弁書（平成二十一年三月二十八日内閣衆質一六九第一九五号）二及び三についてでお答えしたとお

りである。